

# 医療法人愛仁会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間

## 2. 内 容

- 目標 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
- 女性職員 … 対象者全員の取得を目指す。
- 男性職員 … 過去5年間で取得者3人。今後5年間で5人の取得者を目指す。

### <対策>

- ・令和2年6月 取得促進を図るため職員に周知・啓発し、管理職に対してはスタッフが取得しやすい職場環境とするよう指導する。
- ・男性職員での取得者が非常に少なく、過去5年間での実績が3人しかないため、対象者が発生した場合は個別に取得を促す。

- 目標 2 当法人では、独自に子どもの出生時に父親が3日間の休暇を取得できる制度を導入しているが、3日間完全に取得する男性職員が少ないため、計画期間内には100%の取得を目指す。

### <対策>

- ・令和2年6月 取得促進を図るため職員に周知・啓発し、管理職に対してはスタッフが取得しやすい職場環境とするよう指導する。
- ・対象となった男性職員には個別に完全取得を促す。

- 目標 3 ・当院産婦人科で出産した場合に限り、出産費用(妊婦健診含む)の上限を32万円とする援助制度を設けており、費用面から出産育児を支援する。計画期間内にこの制度を利用した職員又は職員の家族を20人以上出すこと。

### <対策>

- ・令和2年6月 取得促進を図るため職員に周知・啓発し、管理職に対してはスタッフが取得しやすい職場環境とするよう指導する。

以 上